

2022年9月定例県議会を終えて

新型コロナ対策、物価高騰対策、東日本大震災津波からの復興、
統一協会問題、気候危機打開、コメ・農業問題等で論戦

2022年10月31日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

9月定例県議会が9月30日から10月31日まで開催されました。高田一郎県議が10月12日、一般質問に立ち、新型コロナ対策、物価高騰対策、ケア労働者の賃上げ、子どもの医療費助成、東日本大震災からの復興、気候危機打開、農業問題、高校再編、統一協会問題を取り上げました。齊藤信県議が関連質問で県内の統一協会と自民党の癒着の実態、県立沼宮内高校の学級減問題を取り上げました。統一協会問題を取り上げたのは日本共産党だけでした。

新型コロナ対策（ワクチン接種確保 23.5 億円、医療費・行政検査費 22.5 億円など 101 億円）と物価高騰対策（子育て世帯特別支援金 22.7 億円、事業者支援 1.2 億円など 29.7 億円）、災害復旧費 24.7 億円を中心とする 267 億 6 千万円余の補正予算（第 4 号）が提案されました。齊藤県議が議案に対する質疑を行い、耐震診断など県庁舎管理費、マイナンバー普及に 1.49 億円をかける補正予算について取り上げました。補正予算は全会一致で可決されました。

10月13日の常任委員会では、文教委員会で不来方高校自死事件にかかわる顧問教師の暴力暴言の実態について取り上げました。環境福祉委員会では、パートナーシップ制度の導入問題を取り上げました。

18日から27日までの決算特別委員会では、千田美津子県議が総括質疑に立ち、医師・看護師確保と周産期医療の課題を取り上げました。各部局審査では県民の切実な要求と県政の諸課題について積極的に取り上げました。特に、県民要求実現の立場で県政を前に進める建設的な提言を各部局で行いました。

請願の審査では、「福祉灯油の全市町村での実施を求める請願」は全会一致で、「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願」は自民党・公明党が反対したものの採択されました。「消費税インボイス制度の実施凍結または中止を求める請願」は、自民党、公明党といわて新政会・いわて県民クラブの多数が反対し不採択となりました。千田美津子県議が請願の不採択に反対の討論を行いました。

10月7日の本会議で、「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議」を採択するとともに、17日の本会議では、「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書」「コロナ後遺症及びワクチン後遺症への対応強化を求める意見書」「旧統一協会等による被害の防止・救済を求める意見書」「農林水産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰

対策の拡充に関する意見書」「地方における鉄道ネットワークの維持を求める意見書」「全国旅行支援の追加予算措置を求める意見書」等の意見書を採択しました。

1、新型コロナから県民命とくらしを守る課題について—第7波の感染爆発の検証を行い感染防止対策の徹底を求める

- 1) 新型コロナ・オミクロン株 BA.5 による新規感染者数は、7月から9月までの3か月間の第7波で70436人、死者数は97人となりました。さらに10月の感染者数は1万1230人、死者は11人です。昨年7月から9月までの第5波では感染者数1800人、死者数6人、今年1月から6月までの第6波では感染者数34557人、死者数43人と比べても第7波は感染爆発というべき状況でした。死者数の急増と高齢者施設のクラスターの多発（10月20日までに132件、2000人以上、全体の約半数）が特徴です。第7波の検証をしっかりと行って、感染防止の対策を強化するよう求めました。
- 2) 10月31日時点のワクチン接種率（3回目）は74.7%と全国の66.2%を上回っています。感染者数の多い10代未満、10代から40代の接種率を高めることが重要です。一関市の先進的な取り組みを踏まえて推進するよう求めました。特に、BA.5対応のワクチン接種も始まっており、ワクチン接種の有効性と安全性を若い世代に伝わるように周知することを強調しました。
- 3) 発熱外来の拡大と検査体制の強化については、414の発熱外来をさらに増やす方向で取り組み、高齢者施設等の定期的頻回の調査の継続実施、教育保育施設、学校での定期的検査の実施に取り組んでいると答弁がありました。無料PCR検査は11月末まで継続されます。新型コロナの後遺症対策のために、専門外来や「後遺症コールセンター」の設置を求めました。
- 4) 保健所体制の強化については、昨年度、広域振興局単位の業務支援54人、保健所支援派遣チーム86人、その他で272人の応援体制がとられました。今年度は、いわて健康フォローアップセンターは業務委託となり、保健所支援本部44人、保健所支援派遣チーム86人、全体で226人の応援体制がとられました。9月26日以降は、全数届け出の見直しがあり212人の体制となっています。

2、物価高騰から県民の暮らしと生業を守る課題について—

- 1) 6月補正予算で事業化された物価高騰対策支援金（約13億円）は、10月21日現在、原材料支援金で10件・125万円、家賃支援金で33件・281万円の支給にとどまっています。事業者が使えない支援制度となっており、簡素な制度への抜本的な見直しを求めました。
- 2) 10月11日から始まった全国旅行支援は、県民割の事業費の残額21億円を活用したのですが、県内宿泊施設への割り当てが2.4億円（30%）と少なく、1~2日で予約停止の状態となりました。県議会最終日に国の追加交付を受けた15億3千万円余の補正予算（第5号）が提案されました。総額が少ない中で追加分では県内宿泊施設への割り当て（75%）、額（3.5億円）とも増額となりました。県内宿泊業者の実態は、5年間で35件減少し、20年以降では倒産1件、廃業21件、休業11件と厳しい状況となっています。さらなる国の追加交付を求め12月20日までの取り組みが継続されるよう求めました。

- 3) いわて子育て世帯臨時特別交付金が5月臨時会での補正予算に続いて追加交付されます。前向きの取り組みですが、県内15市町村では高校生(18歳)まで拡充して支給しており、高校生まで対象を拡充すべきと提案しました。保健福祉部長は、「4億6千万円の費用がかかり、支援の拡充については、今後の物価の動向やその影響、施策の効果などを踏まえて検討すべき課題である」と答えました。
- 4) 県施設や特別支援学校の給食費について、物価高騰分の支援が盛り込まれましたが、民間の医療・福祉事業者には何の支援策もなく、53億円の新たな地方創生臨時交付金を活用して必要な支援を行うよう求めました。
- 5) 物価高騰対策のもっとも有効な対策は消費税の減税と労働者の賃上げだと提起。岩手の最低賃金は10月から33円上がって854円となりました。賃上げとなる労働者が23%を占めるなど低賃金労働者少なくない実態です。国の責任で中小企業への思い切った支援で最低賃金の大幅な引き上げが必要と指摘しました。
- 6) 県立病院の看護師の処遇改善では、20病院のうち15病院だけが対象となりました。すべての看護師を対象に処遇改善を行うよう求めました。看護師を分断する処遇改善の仕組みを見直すよう国に求めることを強く指摘しました。

3、子どもの医療費助成を高校生まで現物給付に、高すぎる国保の引き下げを

- 1) 盛岡市、滝沢市、久慈市が来年度から高校生まで医療費助成を拡充することから、33全市町村が高校生までの助成となります。現物給付化を高校生まで拡充するよう求めました。
- 2) 高校生まで現物給付化を拡充した場合、国のペナルティは約1000万円です。保健福祉部長は、「市町村と十分に協議を重ねながら検討を進めていく」と答えました。
- 3) 高すぎる国保税の最大の問題は、協会けんぽとの格差が大きいことです。盛岡市の国保税(年収400万円、39歳以下4人家族)は40万円、協会けんぽは20万2164円で、国保税が約2倍も高いことが問題です。せめて協会けんぽ並みに国保税を引き下げることが国の責任であり、地方自治体の責任でもあると指摘しました。
- 4) 国保税の引き下げにとっては、国が就学前の子どもの均等割りを2分の1に減免した子どもの均等割りを免除することが緊急の課題です。
- 5) 高すぎる国保税を引き上げないために、一般会計から繰り入れることは住民の暮らしを守るべき地方自治体の当然のことだと指摘しました。また、県内市町村で一人当たりの医療費に1.5倍の開きがある中で統一保険料とすることには合理性がないと指摘しました。

4、県立病院の新型コロナ対策と医師・看護師の確保の課題

- 1) 県立病院は、新型コロナ対策で6病院22床の感染症病床を含め、16病院で最大280床の病床を確保しました。昨年度は1988人の感染患者を受け入れ、県内全体の入院患者の54%を受け入れました。今年度は9月末までに1363人の感染患者を受け入れており、県内全体の約55%を占めています。
- 2) 第7波の感染爆発の中、感染や濃厚接触などによる欠勤者は最大210人(8月23日)に

及び、手術や検査の延期、診療制限などの対応を余儀なくされる事態も生じました。病院間の応援は今年上半期で延べ 1364 日となっています。

- 3) 医師確保については、昨年度 24 人の増員、今年度 28 人の増員で経営計画の増員計画 23 人を上回っています。今年度の奨学金養成医師の配置は 107 人と昨年度から 13 人増加しています。
- 4) 看護師の増員については、昨年度 39 人の増員計画に対し 29 人の増員にとどまりました。今年度は 8 人の増員計画に対し 15 人の増員と計画を下回っていることは重大です。月 8 日超の夜勤も、昨年度は 13 病院で延べ 1733 人と前年比 621 人も増加しました。今年度は第一 4 半期で 14 病院、延べ 487 人となっています。こうした中で、昨年度の普通退職（途中退職）は、102 人、うち 20 代が 45 人と厳しい状況となっています。看護師の大幅増員は急務であり、43 億円の純利益の一部を活用しすべての看護師を対象に処遇改善を行うよう求めました。対象外の看護師は約 300 人、必要な経費は約 1.28 億円余です。

5、東日本大震災津波からの復興の課題

- 1) 岩手県保険医協会の「被災者医療費窓口負担アンケート調査結果（22 年 4 月 1 日から 6 月 20 日実施、1212 通回答）と、6 月県議会での請願採択を踏まえて、被災者が安心して医療が受けられる取り組みを強化すべきと提起しました。達増知事は、「今年度新たに、生活支援相談員等に対する被災者への支援強化の要請、各種支援制度を取りまとめたリーフレットの作成と配布、各市町村の国保所管部署と福祉所管部署の連携による相談体制の強化、市町村広報における周知の強化などに取り組んでいくことにしている」と答えました。
- 2) 災害公営住宅のコミュニティ形成支援では、県営の場合、支援員が配置されていない集会所が月 0～2 回程度しか使用されておらず、支援員の配置を拡充するよう求めました。支援員が配置されている 4 カ所の災害公営住宅では集会所が月 15～20 回使用されています。災害公営住宅の家賃問題では、今年度から収入基準が 25 万 9 千円に引き上げられました。収入超過認定世帯の 62 世帯（7 割）が収入に応じた家賃に軽減されます。一方で 31 世帯（3 割）は収入超過世帯のままで、4 月以降 3 世帯が退去しています。被災者が住み続けられるように、陸前高田市で 38 世帯が入居している「みなし特定公共賃貸住宅」の制度を導入するよう求めました。
収入基準を引き上げた市町村は、従前から引き上げていた花巻市、岩泉町を含め 10 市町村です。収入超過者がいなかった 4 町村を除き災害公営住宅を整備した全市町村で引き上げの条例改正が行われました。
- 3) 昨年度に設置された「いわて被災者支援センター」は、昨年度の相談対応件数は 1288 回、今年度は 9 月 30 日現在で 1358 回と昨年度を上回り、弁護士等による相談も 70 回開催されています。相談者の個別支援計画は 348 件中 225 件、うち 141 件が支援完了となっています。一方でセンターへの配置人員は 7 人となっていますが県の人員配置は 4 人となっており、人員の増員を求めました。復興防災部長は、「いずれ被災者のニーズに沿ってどういう体制で臨んでいけばいいか、引き続き検討させていただきたい」と答えました。

6、気候危機打開、第2次地球温暖化対策実行計画の見直しについて

- 1) 県は、2030年度までの温室効果ガスの削減目標について、41%から57%に引き上げようとしています。具体的には、家庭部門で57%、産業部門で41%、業務部門で60%、運輸部門で32%に削減目標を引き上げるものです。12月県議会に素案が示されます。評価しつつ、具体的な方策をただしました。
- 2) 住宅の省エネ性能の底上げについては、県土整備部長は、「ZEH基準を超える省エネ性能の普及は重要な支援と考えており、岩手型住宅ガイドラインの見直しに向けて、国の動向や先進自治体の取り組みを参考にしつつ岩手県住宅政策懇話会で意見を聞いてまいります」と答えました。林業振興課では、県産材の活用をめざす「いわて木づかい住宅普及促進事業」に取り組んでおり、今年度新築129件、リフォーム18件、合わせて147件の申請となっていますが、予算の枠で9月26日で受付終了となっています。住宅支援の体制を一本化して県産材を活用した高い断熱性能の住宅建築への補助制度を整備すべきと提起しました。
- 3) 県有施設への太陽光発電等の整備のための調査は、当初の200施設から40施設に絞って10月中旬に開始し、年度内に結果を取りまとめると答えました。

7、県内における統一協会と自民党の癒着の実態と県議会としての調査・公表を求める

- 1) 高田県議の一般質問と斉藤県議の関連質問で、県内における統一協会と自民党との深刻な癒着の実態を明らかにしました。7月の参議院選挙で当選した広瀬めぐみ氏は「今年5・6月ごろ、支援者に誘われて盛岡市の教会を訪れ、責任者に挨拶をした」との事実を明らかにしました。これは参議院選挙への支援を要請したということです。臼澤勉自民党県議（紫波選挙区）は「今年6月、教会を訪れた。自分や参院選に立候補予定だった広瀬めぐみ氏について話をした」ことを明らかにしました。7月の参議院選挙は自民党と統一協会ぐるみの選挙だったことは明らかです。
- 2) 昨年の総選挙では、盛岡市内と一関市内で反共謀略ビラが配布されました。これは正体不明の謀略団体「ジャパン・ガーディアンズ」の名前で配布されたものです。最近、統一協会の内部文書で、このビラを信者に配布するよう指示していたことが明らかになりました。昨年の総選挙も統一協会ぐるみの選挙だったことが示されています。
- 3) 高橋穩至自民党県議（北上選挙区）は、「2019年の県議選に立候補する際、花巻市内の教会で挨拶した」としています。3年前の県議選も統一協会ぐるみの選挙だった可能性が高いことを示しています。
- 4) この間、マスメディアによる調査で、自民党の県議6人が統一協会と関連団体等にかかわっていたことが明らかになっています。しかし、これは議員の自主申告であり、統一協会との癒着の一部を明らかにしただけにすぎません。党県議団は、五日市県議会議長に、「県議会として県議の統一協会とのかかわりについて調査・公表するよう申し入れ」を行いました。各党派代表者会議で協議されましたが、各党派とも「県議会としての調査は必要がない」との結論となりました。各政党・会派の自浄能力と誠実性が問われる問題です。

8、高校再編問題、不来方高校自死事件の調査と処分問題について

- 1) 県立沼宮内高校の学級減が8月に公表され、10月21日の教育委員会議で決定されました。これは高校再編後期計画の方針に反するものと厳しく指摘し見直しを求めてきました。第一に、「地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担う1学級校及び1学年2学級校の学校については、できる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します」という方針に反することです。第二に、盛岡ブロックでは盛岡一極集中を是正するとして盛岡南高校と不来方高校の統合を決めました。来年度は各1学級ずつ学級減となりますが、この効果が示される前に周辺校である沼宮内高校の学級減を強行することは盛岡一極集中の是正に反することです。第三に、岩手町が今年度1559万円の予算を計上して県立沼宮内高校の魅力化に取り組み、町営の公営塾や通学支援等、思い切った取り組みを進める中で、その成果を見ることなく学級減を強行することは、地方創生の取り組みに反するものだという事です。
- 2) 不来方高校のバレー部員の自死事件に関して、県教委の対応の検証と処分の調査の状況をただしました。盛岡一高事件での民事裁判で、一審でも顧問教師の体罰が明らかになり、仙台高裁では被害者の後輩バレー部員の陳述書が提出されました。その内容は、長期にわたって、日常的に顧問教師による暴力と暴言が行われていたことを明らかにしたものでした。しかし、県教委は高裁段階でこの陳述書に反論せず、暴力・暴言の実態を無視する対応を行いました。県教委の処分に係る調査では、顧問教師も否定できなかった暴言・暴力について「確認できなかった」として再び暴言・暴力の実態に背を向ける態度をとっています。これでは、県教委の対応の検証も処分もできないと厳しく批判しました。

9、米価・水田活用交付金削減問題、水産業の再建の取り組みについて

- 1) 令和4年産米の米価は、概算金で1000円引き上げられましたが、60キロ当たり11000円で、5年間では2番目に低い米価となっています。さらに飼料・肥料等農業資材が高騰しており、昨年を上回る深刻な実態ではないかとただしました。
- 2) 水田活用交付金の引き下げ問題では、令和4年度の作付け状況は、主食用米で2500ha減、飼料作物も479ha減、飼料用米は1147ha増となっていますが、全体では1070haの減となっています。農家の減収と耕作放棄地の増加がうかがわれます。水田活用交付金の削減を見直すよう国に強く求めることを指摘しました。
- 3) 飼料・肥料などの農業資材の高騰対策では、多くの都道府県、県内の市町村でも農家への直接支援を行っています。県の支援策には農家への直接支援がなく、極めて不十分だと指摘し、53億円の臨時交付金を活用して強化するよう求めました。
- 4) 昨年度の県内主要魚種の生産量は、震災前比でサケ413トン・2%、サンマ2883トン・6%、スルメイカ1102トン・6%と厳しい状況です。県内魚市場の総水揚げ量も震災前比で49%、水揚げ金額も50%にとどまっています。24漁協中16漁協が赤字決算、事業利益を計上したのは3漁協にとどまりました。
- 5) いわて水産業リボーン宣言に基づく取り組みは、①資源の確保では、大型で遊泳力の高い強靱

な稚魚の放流、アワビ資源の回復、②増加している資源の有効活用では、マイワシの有効利用、ウニの畜養・出荷（9漁協で実施）、③新たな漁業・養殖業の導入では、サケ・マス類の養殖で県内4カ所で事業化し、さらに2カ所で試験中となっており、今年度6地区の生産実績は約1200トン、来年度は1700トンまで拡大する計画となっています。

10、「行財政改革に関する報告書」―県立病院、県立高校の在り方で懸念すべき課題

- 1) 「持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会」（3月30日設置～9月7日）の7回にわたる議論を踏まえて、岩手県総務部がまとめた「行財政改革に関する報告書」について、報告書のまとめ方の問題を指摘するとともに、重点テーマとして提起された「県立病院のさらなる充実」の中身は、これまでの県下にあまねく良質な医療の均てんを」の創業の精神が、単なる「良質な医療の均てん」と変えられていることを指摘し、「県下にあまねく」の精神が欠如、変質されるのではないかとたどしました。県立高校の「より充実した学びの場の創造」の提起については、小規模の高校が多いことを財政的見地から指摘し、学区制の見直しを提起するなど、地域と結びついた高校の在り方を否定しかねない懸念があるとたどしました。求められている高校の在り方は、地域で進学も就職にも対応できる高校です。「報告書」は中長期的な見通しを示すものですが、人口減少時代に対応した県立病院、県立高校の在り方は、財政的見地だけでなく、地域、県民の立場から検討すべき課題です。

11、全国で唯一県議会常任委員会の発言規制に固執、議会棟喫煙室の維持にこだわる

- 1) 議会運営委員会と議会の決算審議において、県議会常任委員会の発言規制の問題を取り上げました。議会運営委員会では、感染症対策の名のもとに、徹底した議案の審議と最も自由な発言を保証すべき常任委員会において、発言時間を質疑応答を含めて20分に規制しています。全国の都道府県議会では発言規制しているのは岩手県議会だけであり、異常な発言規制です。本会議の一般質問では一問一答形式の場合は80分です。決算審議の場合は、質問者数に応じて発言時間を決めていますが、最低でも20分以上となっており、常任委員会の発言時間を20分としていることは、議会の役割を發揮するうえで自殺行為ともいうべき問題です。希望いわて、自民党、いわて新政会、いわて県民クラブの4会派すべてが発言規制に固執していることは異常であり、議会改革に逆行する問題です。
- 2) 議会棟にある喫煙室が、新型コロナ禍のもとでも維持されていることも大問題です。県庁は敷地内全面禁煙となっている中、県議だけが自由に喫煙できるということは、特権丸出しで、受動喫煙防止にも逆行するものです。また、県議がいない場合でも県職員が逃げ込み寺のように使用しており、県職員の職務専念義務違反ともなるものです。日本共産党は引き続き喫煙室の廃止のため全力をあげます。

以上